

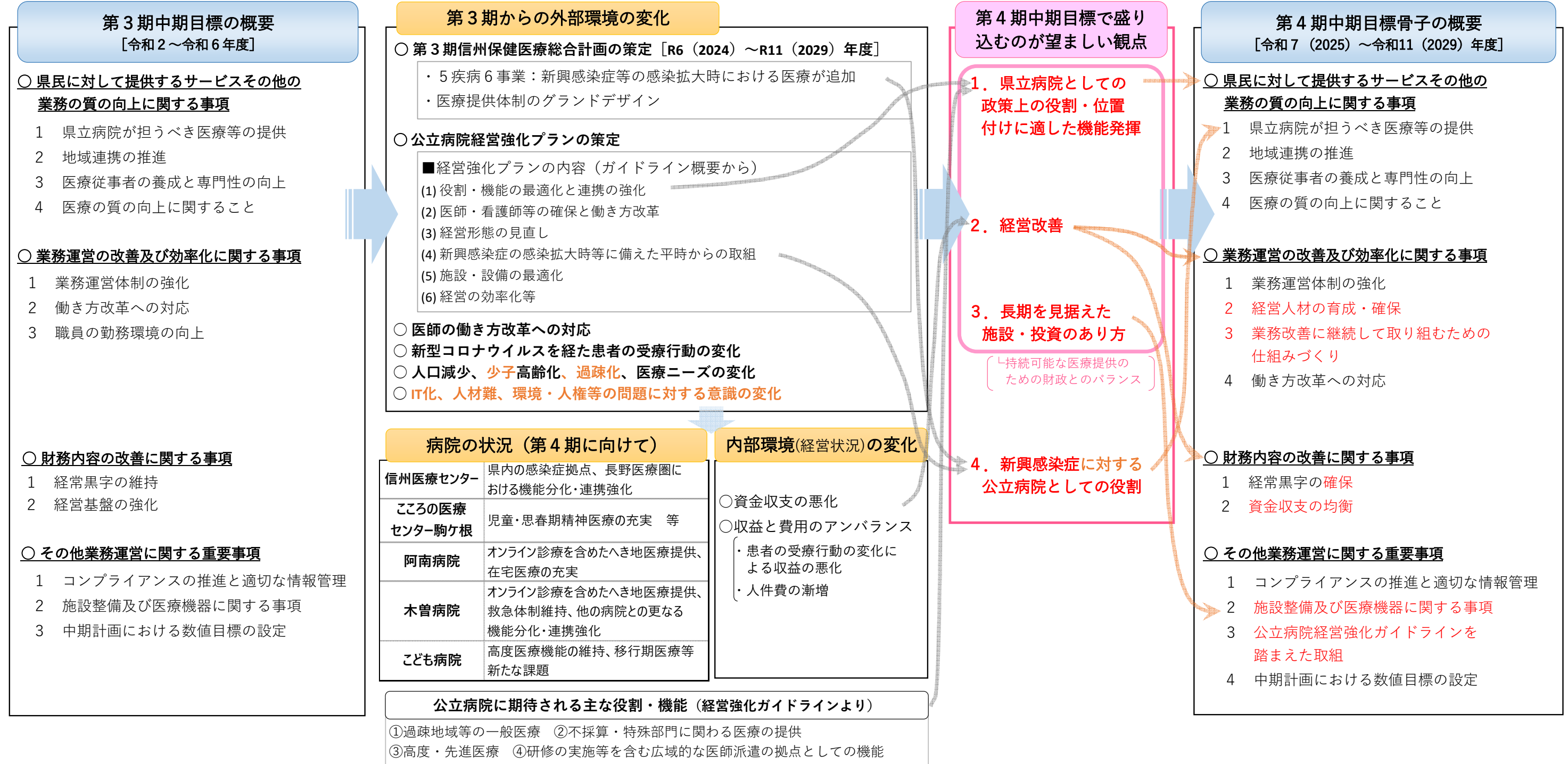
1 中期目標とは

- (1) 定義 地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標 [地方独立行政法人法第25条第1項]
- (2) 規定すべき具体的な事項 [地方独立行政法人法第25条第2項]
- ① 中期目標の期間
 - ② 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 - ③ 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 - ④ 財務内容の改善に関する事項
 - ⑤ その他業務運営に関する重要事項

オレンジ色の文字：

骨子案に対する各課、機構、評価委員会の意見等反映

2 策定の考え方



地方独立行政法人長野県立病院機構 第4期中期目標骨子（案）

医療政策課

第1 中期目標の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 県立病院が担うべき医療等の提供

- ・今後の人口減少や地域の医療ニーズの変化等を見据えた効率的で質の高い医療の提供
- ・災害時における医療提供体制の確保、新興感染症への対応

(1) 信州医療センター

- 感染症医療をはじめとした県の政策医療を担うとともに、地域の保健・医療・介護の拠点として人口減少や高齢化に適応した地域医療を提供する先駆的モデル
- ・感染症に関する高度な専門医療の提供（第1種及び第2種感染症指定医療機関等）
- ・在宅介護と連携した在宅医療（訪問診療・訪問看護ステーション等）の提供充実
- ・がん診療連携拠点病院との連携強化、がん診療機能の向上
- ・拠点機能のあり方、病床機能の再編、病床数の適正化、診療科の重点化、外来・在宅機能の強化、高齢者に係る救急医療体制の強化及び周辺医療機関との連携体制構築検討

(2) こころの医療センター駒ヶ根

- 精神科医療における県の中核病院として、ニーズに即した質の高い専門医療を提供
- ・精神科救急・急性期医療の確実な受入体制整備
- ・法に基づく指定入院・指定通院医療機関の運営
- ・発達障がいや摂食障害等、児童思春期青年期精神医療の入院治療体制強化
- ・依存症専門治療の充実（アルコール、薬物、ギャンブル、ゲーム等）
- ・災害派遣精神医療チーム（DPAT）の派遣体制確保
- ・認知症専門医療の提供と相談体制の充実

(3) 阿南病院

- へき地医療をはじめとした県の政策医療を担うとともに、保健・医療・介護の拠点として、外来・在宅を中心に人口減少や高齢化に適応した地域医療を提供する先駆的モデル
- ・在宅介護と連携した在宅医療（訪問診療・訪問看護ステーション等）の提供充実
- ・無医地区への巡回診療やへき地診療所への支援
- ・オンライン診療をはじめとしたICTの利活用の取組強化
- ・病床機能の再編、病床数の適正化、診療科の重点化、外来・在宅機能の強化、救急医療体制のあり方及び周辺医療機関との連携体制構築検討

(4) 木曾病院

- へき地医療をはじめとした県の政策医療を担うとともに、保健・医療・介護の拠点として、人口減少や高齢化に適応した地域医療を提供する先駆的モデル
- ・在宅介護と連携した在宅医療（訪問診療・訪問看護ステーション等）の提供充実
- ・無医地区への巡回診療やへき地診療所への支援
- ・オンライン診療をはじめとしたICTの利活用の取組強化
- ・感染症に関する専門医療の提供（第二種感染症指定医療機関）
- ・がん診療連携拠点病院との連携強化、がん診療機能の向上（地域がん診療病院）
- ・災害拠点病院としての医療体制及び災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣体制確保
- ・拠点機能のあり方、病床機能の再編、病床数の適正化、診療科の重点化、外来・在宅機能の強化、高齢者に係る救急医療体制の強化及び周辺医療機関との連携体制構築検討

(5) こども病院

- 小児専門病院及び総合周産期母子医療センターとして、一般の医療機関では対応が困難な疾患の治療など、高度で専門的な小児・周産期医療を提供
- ・高度小児医療及び救命救急医療の提供
- ・リスクの高い妊娠に対する高度医療や高度な新生児医療の提供
- ・関係機関と連携した小児期から成人期への移行慢性疾患患者に対する医療体制整備
- ・関係機関と連携した医療的ケア児に対する診療・支援体制整備と支援人材育成・研修
- ・小児がんの診療機能向上（小児がん連携病院）

2 地域連携の推進

(1) 地域医療構想への対応

- ・今後の医療ニーズの変化を見据えた病床機能や病床数の検討と役割分担・連携体制強化
- ・医療資源や医療機能を効率的・効果的に提供することによる医療提供体制の維持・向上

(2) 地域包括ケアシステムの推進

- ・地域の中核病院としての地域包括ケアシステム推進、病院施設が地域コミュニティの拠点として機能を発揮できる取組の主導（信州医療C・阿南・木曾）
- ・介護老人保健施設（阿南）、介護老人保健施設及び介護医療院（木曾）運営による介護サービスの充実
- ・関係機関と連携した精神障がい者及び認知症患者に対応した地域包括ケアシステムの仕組みづくりと人材育成（こころ駒ヶ根）
- ・関係機関と連携した地域における小児在宅医療の仕組みづくりと人材育成（こども）

(3) 地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進

- ・市町村、保健福祉事務所、児童相談所などの関係機関、NPO等と連携した、児童虐待への対応、医療的ケア児、母子保健、予防医療、検診啓発、一次救命処置、退院後の支援、認知症対策、自殺対策、健康寿命の延伸に資する活動等の取組推進

3 医療従事者の養成と専門性の向上

(1) 県内医療に貢献する医師の確保・養成

- ・初期臨床研修医・専攻医・総合診療医等の養成等、魅力ある研修プログラムの作成
- ・信州医師確保総合支援センター分室の今後のあり方検討

(2) 機構職員の養成

- ・全職員の知識・技術の向上、医療技術職員の技術の向上、特定行為看護師の養成

(3) 県内医療従事者の技術水準の向上への貢献

- ・シミュレーション教育活用研修実施、医療関係教育機関への職員派遣、実習生受入れ

(4) 信州木曾看護専門学校等の運営

- ・専任教員確保、地域医療を担う看護師養成、積極的な広報による学生確保

4 医療の質の向上に関する事項

(1) より安全で信頼できる医療の提供

- ・医療安全対策の徹底、原因究明及び再発防止体制確保、院内感染防止対策の実施
- ・虐待防止対策の取組強化、人権に配慮した療養環境の確保

(2) 患者サービスの一層の向上

- ・患者満足度調査などによる患者・家族のニーズの把握や臨床評価指標の提供
- ・患者満足度及びクリニカルパス適用率の改善

(3) 先端技術の活用

- ・医療DXの推進に向け、先端技術を活用した遠隔診療、電子処方箋の導入の取組推進

(4) 信州大学等との連携

- ・初期臨床研修医・専攻医の積極的受入れ、連携大学院教育等による医療従事者の養成

(5) 医療に関する研究及び調査の推進

- ・医療に関する研究・調査と成果に係る広報の推進

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 業務運営体制の強化

- ・内部統制システムの構築と本部機能の強化に向けた取組推進
- ・適切な職員配置と公正で客観的な人事評価制度による的確な組織・人事運営

2 経営人材の育成・確保

- ・病院経営能力を備えた人材・医療事務に係るスペシャリストの育成・確保等

3 業務改善に継続して取り組むための仕組みづくり

- ・管理会計ツールによる本部と各病院の連携・経営管理強化と促進、職員意識の向上

4 働き方改革への対応

- ・遠隔医療、タスク・シフティング、働き方支援など職員の働き方の工夫に向けた取組推進

第4 財務内容の改善に関する事項

1 経常黒字の確保

- ・各年度の損益計算における資金収支の均衡を考慮した経常黒字の確保
- ・部門や診療科ごとの原価計算等に基づいた経営改善方策の実行

(1) 収益の確保

- ・必要かつ適切な診療報酬確保、診療報酬請求漏れ防止や未収金の発生防止・早期回収

(2) 費用の抑制

- ・診療材料・医薬品等の適切な管理によるコスト削減
- ・医業収益と人件費の増加のバランス等、経営状況の分析による費用対効果の改善
- ・最適な職員配置の検討による職員給与費対医業収益比率の改善

2 資金収支の均衡

- ・各病院における資金収支の均衡と計画期間における機構全体の資金収支の均衡
- ・投資・財政計画及び投資水準の策定と適正な投資判断を行う体制の構築

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理

- ・関係法令の遵守と内部統制の着実な推進による適切な業務運営
- ・適切な情報管理と情報セキュリティ対策、サイバーセキュリティ確保のための措置の実施

2 施設整備及び医療機器に関する事項

- ・地域の医療ニーズ、費用対効果、収支見通し、投資財政計画等を踏まえた投資の最適化

3 公立病院経営強化ガイドラインを踏まえた取組

- ・公立病院経営強化ガイドライン及び長野県保健医療計画に沿った取組推進

4 中期計画における数値目標の設定

- ・数値目標設定と達成に向けたPDCAサイクルの推進